

宮城県の発達障害児者支援体制について

発達障害のある方と家族
が安心して生活できる
地域づくりの推進



保護者・ご本人等からの相談

市町村

一次支援機関

障害児等療育支援事業

県

一次支援機関

【求められる役割】

(法5・6条, 障害福祉計画等)

- ・住民にわかりやすい窓口の設置・周知(国通知)
- ・母子保健、障害児支援の強化
健診での早期発見、早期支援の推進
- ・家族支援
- ・保健、福祉、教育等関係部門との連携体制構築

【県の取組状況】

- 身近な地域で療育指導が受けられる体制を整備するため各障害保健福祉圏域に事業所の設置を推進
- ・訪問による療育指導
- ・来所による療育相談、指導
- ・保育所や放課後等児童クラブ等の職員への療育技術の指導ほか

* 一次支援機関には、上記の他に、保育所・幼稚園や学校、障害福祉サービス事業所等が含まれます。

医療機関(地域)

小児科・精神科等の
かかりつけ医



拠点医療機関
(東北大学病院小児科)

発達障害専門医療機関ネットワー
ク構築事業(県委託)

- ▶ 発達障害診療医養成を支援
- ▶ 医療機関ネットワーク形成
- ▶ 地域の医療機関との症例検討会
- ▶ かかりつけ医研修開催



本庁・精神保健推進室
(発達障害・療育支援班)

- ▶ 全県的な支援体制整備
～仙台市とも連携
- ▶ 発達障害者支援センター運営
- ▶ 保健・福祉・教育・就労等,
他領域の支援機関との連携推進
(発達障害者支援推進会議)
- ▶ 医療提供体制の整備

発達障害者地域支援マネジャー

県

二次支援機関

【県の取組状況】⇒発達障害者地域支援マネジャー配置事業(R1～)

各障害保健福祉圏域に心理職又はリハ職を「発達障害者地域支援マネジャー」として配置を推進

- ・圏域の中核的な支援機能として、市町村等の一次支援機関への支援を実施
- ・圏域の状況に応じた支援体制づくり、個別ケース支援や地域の状況に応じた研修機会の提供のほか、家族支援等を実施

発達障害者支援センター

県

三次支援機関

【県の取組状況】

⇒発達障害者支援センター「えくぼ」(H18～)【主に大人を対象】

総合相談窓口のほか、専門相談員による支援者支援、各種研修や普及啓発セミナー等を実施

⇒発達障害者支援センター「県直営センター」【主に子どもを対象】(R1.7～県子ども総合センター内)

支援者支援の拠点機能として、困難ケースへの技術支援による地域支援機能の強化のほか、支援力向上に資する研修の企画・実施、家族支援等を実施

三次支援機関（発達障害者支援センター）について

発達障害者支援センター「県直営センター」【主に子ども（18歳未満）を対象】

支援者支援の拠点機能として、困難ケースへの技術支援による地域支援機能の強化のほか、支援力向上に資する研修の企画・実施、家族支援事業の普及等を実施します。

発達障害者支援センター「えくぼ」【主に大人（18歳以上）を対象】

総合相談窓口のほか、専門相談員による支援者支援、各種研修や普及啓発セミナー等を実施します。

支援内容

支援者支援が 中心

支援者が困難を感じるケースに対して、発達障害者地域支援マネジャー（以下マネジャー）と連携しながら対応します。支援者の方からいただいた情報を基に、障害特性の整理、支援内容等に関する助言、支援方針の検討及び助言等を行います。ケース会議への出席も可能です。

利用方法

担当圏域のマネジャーへの相談を前提とします。まずはマネジャーがご相談を受け、マネジャーが発達障害者支援センターの相談の利用を必要と判断した場合に、マネジャーが日程調整等を行います。

宮城県発達障害者支援センター （宮城県子ども総合センター発達障害者支援班）	〒981-1217 名取市美田園2-1-4	TEL：022-748-5660
宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」 （宮城県社会福祉協議会への委託により運営）	〒981-3213 仙台市泉区南中山5-2-1	TEL：022-376-5306

二次支援機関（発達障害者地域支援マネジャー）について

発達障害のある方やご家族が身近な地域で支援を受けられる体制をつくるため、各圏域に『発達障害者地域支援マネジャー』の配置を進めています。県から委託を受けた事業所に配置しています。

発達障害者地域支援マネジャーとは

- 支援者の方を支援する役割を担います。
- 心理職やリハビリテーション専門職が従事しています。

（相談例）

- ・対応をいろいろ工夫してみたけどうまくいかない
- ・発達障害についてもっと知りたい
- ・支援力を高めたい

支援内容

支援者支援 が中心

- 地域の特性やニーズを把握し、関係機関と連携の上、体制づくりや人材育成を進めます。
- 市町村等の関係機関の依頼に応じて、コンサルテーション（アセスメントや支援方針の検討等）を行います（※ご本人・ご家族からの直接の相談は障害児等療育支援事業で対応します）。
- 家族支援の充実を目指し、ペアレント・プログラムやペアレント・トレーニング等の実施に協力します。

相談方法

お住まいの地域の事業所に電話・FAX・メールでお問合せください。

一次支援機関（障害児等療育支援事業）について

発達のが気になるお子さん・発達障害がある成人期の方（疑い含む）やそのご家族、支援者の方が、身近な地域で療育を始めとした支援上の相談ができます。県から委託を受けた事業所で実施しています。障害者手帳や障害福祉サービスの受給者証は不要です。

支援内容

どなたでも利用
できます

（相談例）

- ・発達が気になる…
- ・どう支援したらいいの？
- ・子育てや保育のヒントが欲しい

○来所や訪問による療育相談

来所又は家庭、支援対象者の所属機関、障害福祉サービス事業所等を訪問する等の方法で、ニーズに応じた療育相談を行います。

○支援者の関わり方に関する助言

発達のが気になるお子さんの通う保育所や幼稚園、学校、発達障害のある方の利用する就労支援機関等の支援者の方と一緒に、よりよい支援の方法を検討します。

＊発達障害者地域支援マネジャーと連携して支援を行います。

○家族に対する支援

市町村等と連携しながら、ペアレント・プログラムやペアレント・トレーニング等を実施します。

相談方法

事前に予約が必要です。まずはお住まいの地域の事業所に電話・FAX・メールでお問合せください。

障害児等療育支援事業所・発達障害者地域支援マネジャー配置事業所

	事業所名	所在地	連絡先	管轄市町村	マネジャー
仙南	一般社団法人 みやぎスクエアサポート (南部事務所)	〒989-1752 柴田町槻木下町 3-2-6	TEL: 0224-87-6268 FAX: 0224-87-6269 Mail: contact@aaem-gia.org	白石市 角田市 蔵王町 セケ宿町 大河原町 村田町 柴田町 川崎町 丸森町	配置
仙台(岩沼圏域)				名取市 岩沼市 亘理町 山元町	
仙台(塩釜・黒川圏域)	認定NPO法人さわおとの森	〒981-0112 利府町利府字 八幡崎63-1	利府こども発達センター障害児等療育支援事業「あとれ」 TEL: 090-2997-3567 FAX: 022-352-1502 Mail: atore-ryoiku@sawaoto.jp 地域支援マネジャー: 080-9629-3464	塩竈市 多賀城市 松島町 セケ浜町 利府町	配置
		〒981-3332 富谷市明石台 7-2-1	こども発達センターあかいしの森 障害児等療育支援事業「あとれ黒川」 TEL: 080-9635-4305 FAX: 022-725-8773 Mail: atore-kurokawa@sawaoto.jp 地域支援マネジャー: 070-5095-6022	富谷市 大和町 大郷町 大衡村	
大崎	一般社団法人 みやぎスクエアサポート (北部事務所)	989-6162 大崎市古川駅前 大通2-4-5-1	TEL: 0229-87-8808 FAX: 0224-87-6269 Mail: contact@aaem-gia.org	大崎市 加美町 色麻町 美里町 涌谷町	配置
栗原	栗原市立はげまし学園	〒987-2251 栗原市築館藤木 4-53	TEL: 0228-22-1623 FAX: 0228-22-1623 Mail: hagemashi@kuriharacity.jp	栗原市	配置 (恵泉会 に配置)
登米	社会福祉法人恵泉会 地域生活支援センター	〒987-0511 登米市迫町佐沼 字中江1-10-4	TEL: 0220-21-1011 FAX: 0220-21-1012 Mail: k-shien@keisen-net.jp	登米市	
石巻	社会福祉法人石巻祥心会 児童発達支援事業所 石巻市かもめ学園	〒986-0863 石巻市向陽町 3-10-7	TEL: 0225-95-9566 FAX: 0225-95-9566 Mail: kamome@i-shoshin.or.jp	石巻市 東松島市 女川町	配置
気仙沼	社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会 気仙沼市マザーズホーム	〒988-0141 気仙沼市松崎柳沢 216-8	TEL: 0226-28-9866 FAX: 0226-22-6683 Mail: Ke_sya_mothers@cronos.ocn.ne.jp 地域支援マネジャー: 2022kesya.mothers@gmail.com	気仙沼市 南三陸町	配置